

空と緑、新、呼吸する

読者
報

たまかわ

'95
No. 346

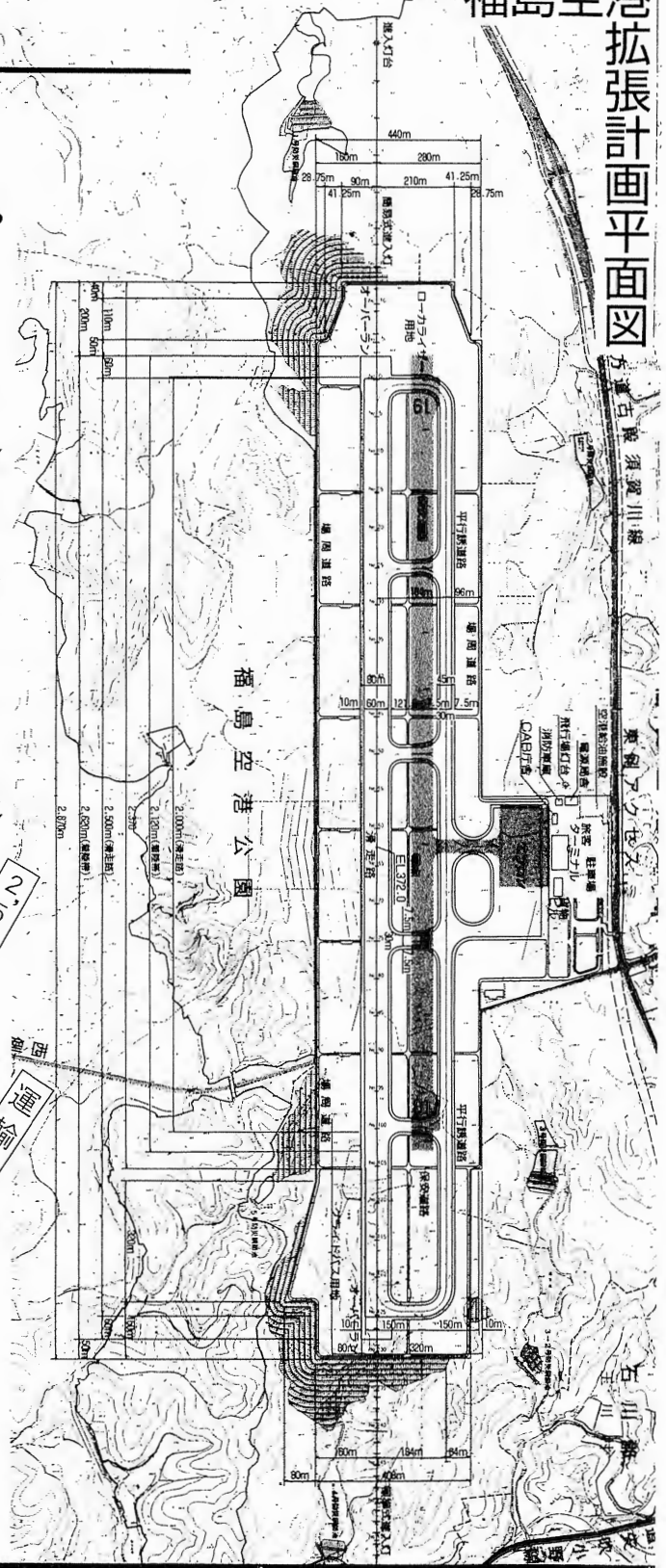
子供たちは
夏気分!!

(6月2日、玉一小の「プール開き」より)



福島空港施設変更に関する公聴会

福島空港
港拡張計画平面図



滑走路延長で意見聴く

福島空港の滑走路を現在の2,000メートルから2,500メートルに延長するための「空港施設変更許可申請書」が県から提出されたのを受けて、地元の利害関係者から意見を聞くために、運輸省主宰による「福島空港施設変更に関する公聴会」が5月19日(金)、須賀川市文化センターで開かれ、公述人12人が滑走路延長について意見を述べました。

公聴会では、主宰者代表の古澤運輸省航空局飛行場部管理課補佐官が「公聴会は運輸大臣が飛行場の設置変更許可の行政的な判断を行う場合の参考にする

ため、利害関係人から意見を聴く制度であります」とあいさつ。引き続き、公述人12人により滑走路2,500メートル延長についての意見が述べられました。最初に、志摩福島県土木部長が開会者である県の代表の立場から「将来の航空需要の増大や県内の各種地域開発プロジェクトの推進に、2,500メートルは重要」と必要性を強調。続いて高木須賀川市長は「福島空港の拡充整備は、首都機能の分



- 意見を参考に滑走路延長の空港施設変更計画が妥当かどうかを最終判断し、結果は6月中旬に県に通知される予定です。公述人は次の通りです。(公述順、敬称略)
- 志摩茂嘉(福島県土木部長)
- 高木 博(須賀川市長)
- 坪井孚夫(県商工会議所連合会長)
- 五十嵐恒(須賀川商工会議所副会長)
- 櫻村吾平(福島空港須賀川市)

- 地権者会長)
- 車田次夫(玉川村長)
- 佐藤一寿(石川町、農業)
- 佐藤一男(玉川村議会議員)
- 添田幸信(須賀川青年会議所理事長)
- 野村紘一(全日空企画室統括部長)
- 藤田金二(福島空港玉川村地権者会長)
- 益子 隆(日本航空空港本部空港業務部長)

村内の公述者【内容一部抜粋】



賛成公述——車田次夫氏

「空港と地域の共生を図る上でも、より質の高い空港の設置が第一であります。先祖伝来の貴重な土地を提供される地権者の方々に御理解が頂けるよう、県当局は誠意ある万全な措置をお願いします。213万県民期待の福島空港の拡張許可を頂いたならば、円滑に進捗を、早期に2,500メートルの滑走路を有する空港として開港できますよう強く要望いたします。」



反対公述——佐藤一男氏

「滑走路延長などの重要な変更を行う場合は、県は事前に村と協議することになっておりますが、県の3,000メートル延長構想発表はこうした手順を無視したものです。また、当初から2,500メートルの計画だったのだから一から作り替える今回の工事は典型的な無駄使いです。騒音について、法律の建て前基準を理由に現在の静かな環境を悪化させながら居直り、更に騒音や電波障害をひどくするやり方を許すわけには参りません。」



賛成公述——藤田金二氏

「第6次空港整備5ヶ年計画に、福島空港の滑走路延長が組み入れられたことは、空港の更なる発展、そして地域の発展につながるものと大きな期待を寄せているところであります。今回の拡張に伴い更に100ヘクタール余りの土地を、買収により手放さなければならぬことは心痛な思いではありますが、増大する航空需要、空港のもたらす効果や県民の期待などを考えると、やむを得ないと思うわけであります。」

■滑走路2,000mから2,500mへの延長計画概要

項目	現況	拡張計画
(1)設置者の氏名及び住所	福島県知事 住所 福島県福島市杉妻町2番16号	同 左
(2)飛行場の名称、位置及び標高	福島空港 福島県須賀川市・玉川村 北緯37°13'36" 東経140°25'58" 福島県須賀川市大字須賀川5-2番2号 372.02m	同 左 北緯37°13'36" 東経140°25'53" 福島県須賀川市大字須賀川5-2番2号 同 左
(3)着陸帯の等級、舗装体の設計強度	C級 LA-12 単車輪荷重 30t	B級 LA-1 単車輪荷重 43t
(4)飛行場の利用を予定する飛行機の種類、型式	ボーイング式767型 エアバスA320-300型等	ボーイング式747・767型 ダグラス式DC-10旅客機等
(5)計器着陸又は夜間着陸の用に供するか否かの別		同 左

項目	現況	拡張計画
(6)飛行場の施設概要		
着陸帯	長さ 2,120m 幅 300m	長さ 2,620m 幅 300m
滑走路	長さ 2,000m 幅 45m	長さ 2,500m 幅 60m
誘導路	真方位 北02°12'00"東 北09°02'00"東 舗装種類 アスファルト舗装 舗装面積 190㎡ 幅 30m	真方位 北02°11'59"東 北09°01'59"東 舗装種類 アスファルト舗装 舗装面積 3,599㎡ 幅 30m
エプロン	舗装種類 アスファルト舗装 舗装面積 23,100㎡ 舗装種類 コンクリート舗装 ハース数 4ハース (小型機:2、中型機:2)	舗装種類 アスファルト舗装 舗装面積 45,500㎡ 舗装種類 コンクリート舗装 ハース数 6ハース (小型機:2、中型機:2、大型機:2)
場周・保安道路	1式	1式
場周・橋	1式	1式
排水施設	1式	1式
飛行場標識施設	1式	1式



PL法 製造物責任法 安全で安心

できる消費生活を!

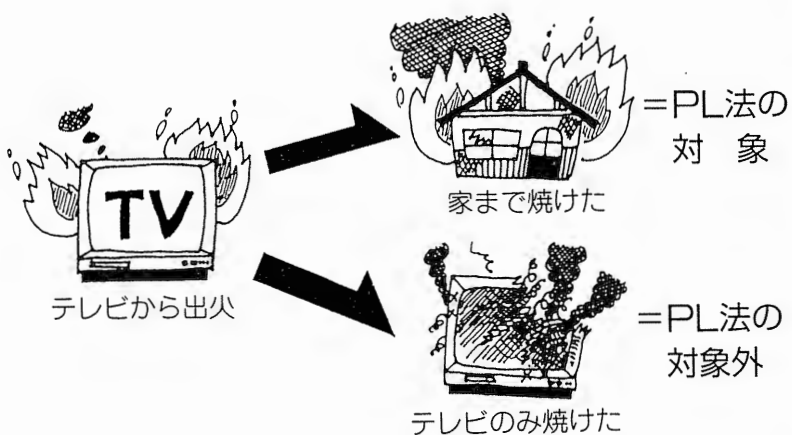
PL法で救済される損害とは、どんなものですか?

欠陥による被害が、その製造物自体の損害にとどまった場合であれば、この法律の対象になりません。

たとえば、通常で使用していたテレビが突然火をふいたとします。この場合、テレビが燃えただけで、テレビ以外に損害がなければPL法の対象とはならず、現行の民法に基づく救済が考えられます。

しかし、テレビの発火が原因で火事となり、家が焼失してしまったり、人が火傷を負った場合は『拡大損害』が発生しているのでPL法の対象となります。

このような場合に、被害者はこのテレビに欠陥があったことを証明すれば、製造業者などに損害賠償を請求することができます。



製造物責任法とは、製品の欠陥^{けつぱん}によって生命、身体、または財産に損害を被^あつたことを証明した場合に、被害者は製造業者などに対して損害賠償を請求することができる法律で、通称PL (Product Liability) 法とも呼ばれています。

この法律は平成6年7月1日に公布され、今年の7月1日から施行されることになっていきます。消費者の皆さんは、製品の適正な選択、使用および保守が重要です。製品の仕様・機能・内容の確認に努め、使用する際には表示・取扱説明書をよく読み、事故につながるような使い方をしないように心がけましょう。また、製品の保守・点検をこまめに行うことも大切です。

なお、製品の事故が発生した場合には、あわてず写真を撮っておくなど、現場の状況を確認・記録するよう努めることが重要となります。

では、製造物責任法の内容をみてみましょう。

平成七年七月一日製造物責任法が施行されます

この法律の対象となる製造物とはどのようなものですか?

この法律では製造物を「製造または加工された動産」と定義しています。一般的には、大量生産・大量消費される工業製品を中心とした、人の手による操作や処理がなされて、引き渡された動産、つまり自動車とか電

これまでどおりが違ひのですか?

これまでは製品事故の原因として製造業者の不注意や落ち度(「過失」)の有無を証明することが必要でしたが、PL法ではその製品が通常有すべき安全性を欠いていること(「欠陥」)を立証すればよいことになりました。

「欠陥」とはどのようなものですか?

この法律でいう「欠陥」とは、製造物に関するいろいろな事情を総合的に考慮して、製造物が通常有るべき安全性を欠いていることをいいます。ですから、製品の調子や性能が悪いといった単なる品質上の不具合は、PL法の賠償責任の根拠とされる欠陥には当たらないわけです。

なお、PL法でいう「欠陥」には当たらないために、損害賠償責任の対象にならない場合であっても、現行の民法にもとづく瑕疵担保責任、債務不履行、不法行為責任などの要件を満たせば、被害者はそれぞれの責任にもとづく損害賠償を請求することができます。

賠償責任を負うのは誰ですか?

製造業者、加工業者、輸入業者などが賠償責任を負うこととなります。ただし、販売業者は一定の場合を除き、PL法にもとづく責任は負いません。

PL法ができたからもう安心?

どんな場合でも「PL法で一件落着」というわけではありません。PL法の制定を機に企業もさまざまな事故防止対策を講じてきていますが、一方、消費者自身も適切な選択をし正しく使うことが求められます。

古い製品でも対象になるのですか?

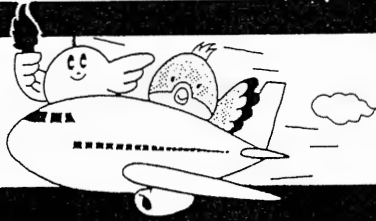
製造業者の責任を問えるのは、原則として製品引き渡し後10年間です。また、損害及び賠償責任者を知った時から3年を経過せん。

した場合には時効となります。なお、PL法の施行前に引き渡された製品は、対象になりません。

製造物責任法の成立は、安全で安心できる社会を築くうえで大きな意義をもっています。この法律をいかしていくためには、皆さんがこの法律をよく理解するとともに、それぞれの役割を担っていただくことが重要です。

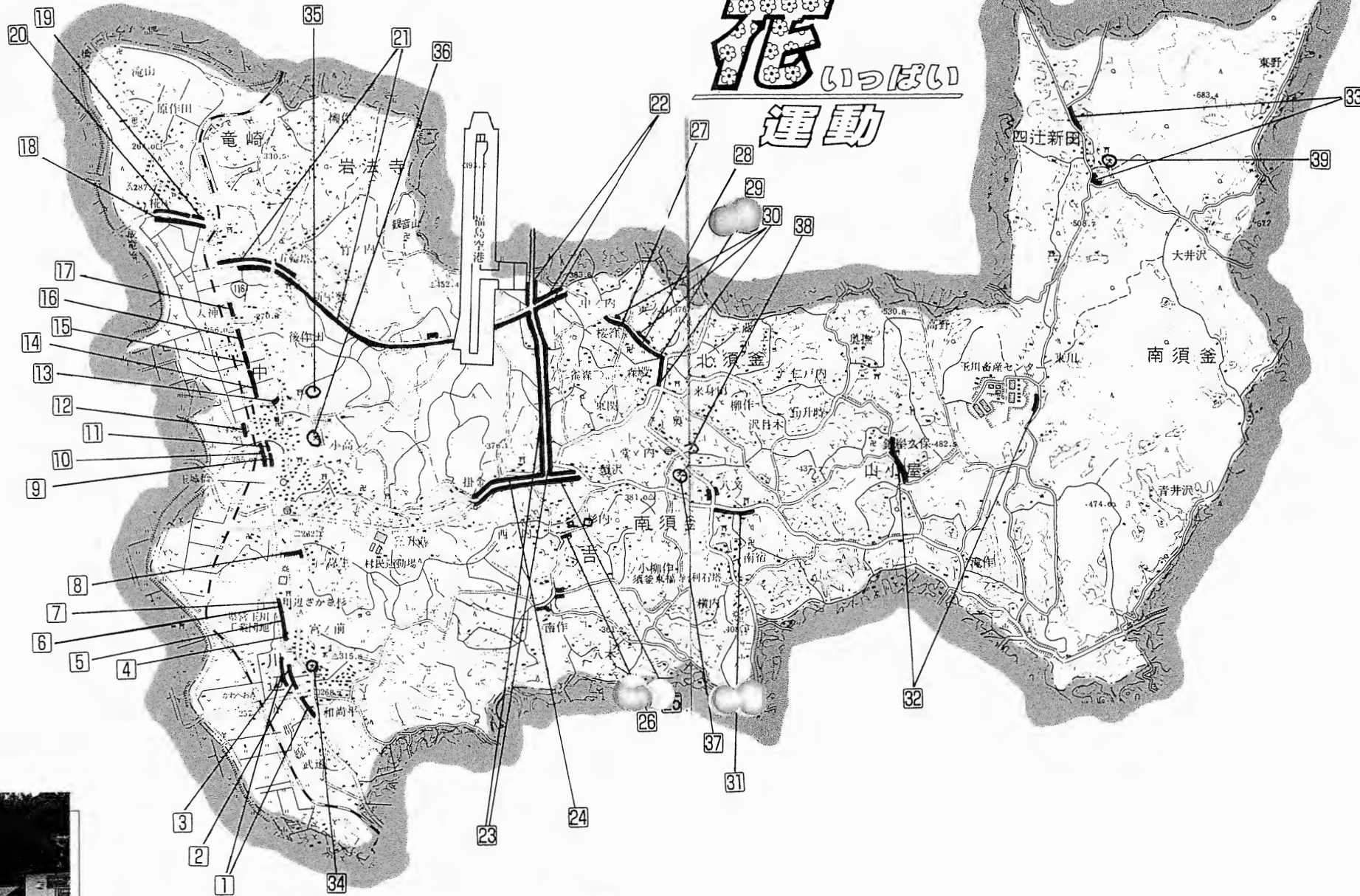
PL法についての相談は次のところで受け付けております。

- 国民生活センター
☎ 03-3446-0999
- 製品安全協会
☎ 03-3590-6231
- 福島県消費生活センター
☎ 0249-21-0999



秋、花咲くのが 楽しみです!

花 いっぱい 運動



1	川辺老人クラブ
2	ニイハオフライト会
3	オールブラックス会
4	JAあぶくま石川青年連盟泉支部
5	ジャコランダ会
6	たけのこ会
7	鹿谷友の会
8	蒜生老人クラブ
9	川谷友の会
10	小高老人クラブ
11	ユーカリ会
12	玉川ライオンズクラブ
13	中老人クラブ
14	ふるさと四年会
15	竹輪会
16	玉川村商工会婦人部
17	玉川村商工会青年部
18	竜崎老人クラブ
19	玉川村翼の会
20	JAあぶくま石川婦人部泉支部
21	岩法寺老人クラブ
22	JAあぶくま石川青年連盟須釜支部
23	泉婦人会
24	玉川スポーツ民踊会
25	玉川村日赤奉仕団

玉川村花いっぱい運動協議会（車田次夫会長）による「花いっぱい運動」の花植え作業が5月下旬から6月上旬にかけて行われました。地区老人クラブ会長の小山田義美さん（南須釜）と渡辺政一さん（北須釜）によって育苗された国体の花「サルビア」と「マリーゴールド」の苗45,000本を、各小中学校を含む39

団体約2,600人の手により、国体の炬火リレーコースを中心に幹線道路沿いの約10キロメートルや小中学校などに植え付けました。作業に参加したボランティアの方々は「花いっぱい運動で選手たちを迎え、玉川の良さをPRしたいですね」と話しています。団体別の植え付け場所は図のとおりです。



川谷友の会の皆さん



中老人クラブの皆さん



岩法寺老人クラブの皆さん

26	吉老人クラブ
27	JAあぶくま石川婦人部須釜支部
28	須釜婦人会
29	凍頂友の会
30	北須釜老人クラブ
31	南須釜老人クラブ
32	山小屋老人クラブ

33	四辻新田老人クラブ
34	川辺小学校
35	泉中学校
36	玉川第一小学校
37	須釜小学校
38	須釜中学校
39	須釜小学校四辻分校



見事な一輪車の演技に「見とれてしまいます」

須釜小 コーナー



今年の「須釜ダービー」を制したのは、赤馬!!



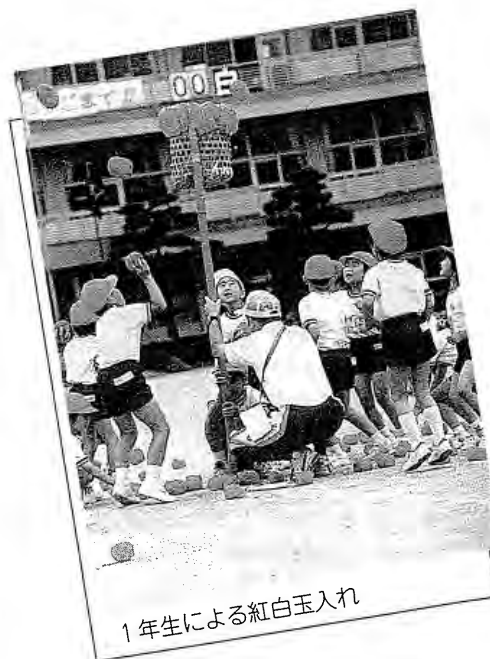
お父さんの手を引いて走る6年生



四辻分校の児童が「一輪車演技」を披露



須釜小4段ピラミッド!!「組体操」



1年生による紅白玉入れ



2年生の50メートル走。上野君1着でゴールイン!!



「赤ガンバレ〜」新1年生の応援

玉川一小 コーナー



6年生女子の150メートル走。スタート!!

運 動 会

村内各小学校

5月21日(日)玉川第一小学校と須釜小学校、5月25日(日)には川辺小学校で大運動会が行われました。各学校とも、それぞれのスローガンのもとユニークで楽しさいっぱいの種目を展開。児童や父母らがさわやかな汗を流していました。



1年生もカー杯引きました「紅白綱引き」

川辺小 コーナー



低学年のダンス「おまつりパレード」



1・2年生と保護者による「親子玉入れ」



PTAの皆さんによる「借物競争」スタート!!

食改だより

『よつばの会』が貴女におくる おいしい情報!

好評の「よつばの会」の料理教室が今年もまた開催されます。

今回は『太巻き寿司』にチャレンジ。「よつばの会」の皆さんが、簡単できれいな「のり巻き寿司」の作り方をあなたに伝授!

参加費は無料です。お友達を誘って気軽にご参加ください。

月 日	6月22日(木)	6月29日(木)
時 間	午後6時~6時30分	午後6時~6時30分
場 所	玉川村保健センター	須釜公民館
持 参 品	エプロン、筆記用具	

*申込みは、各地区の「よつばの会」会員、または役場保健課まで。

保健

総合検診日程表

*当日都合の悪い方は、胃ガン検診以外ならどの会場でも受けることができます。

実施月日	地区名	受付時間	実施場所	実施月日	地区名	受付時間	実施場所
7月1日(日)	川 辺 (1~8組)	午前 7:15 ~ 9:00	川 辺 公民館 加登屋商店隣	7月10日(月)	四 辻 新 田	午前 7:15 ~ 9:00	四辻農業研修所 塩田タミ子宅前
7月3日(日)	川 辺 (上記以外)		〃	7月11日(火)	山小屋、河平 小半弓、青井沢		山小屋公民館
7月4日(火)	中		中生活改善センター	7月12日(水)	吉、南須釜(蟹沢・ 茨ノ田・八木)		吉集会所
7月5日(水)	岩法寺、中9組 電崎1・9・11組		岩法寺農改センター	7月13日(木)	南 須 釜 (上記以外)		勤労者体育センター
7月6日(木)	小 高 (1~9組)		玉川村就改センター 玉川村民体育館	7月14日(金)	藤生・小高 (1・9組以外)		玉川村就改センター 玉川村民体育館
7月7日(金)	北 須 釜		北須釜生改センター	7月15日(土)	電 崎		電崎公民館

成人病の早期発見をめざし、今年も7月1日から住民総合検診が実施されます。詳しくは役場保健課までお問い合わせください。



玉一小、郡大会V5達成!

石川地区交通安全協会主催の第17回石川地方交通安全安全子供自転車大会が、平田村の勤労者体育センターや永田小学校庭などを会場に行われ、玉川第一小学校(高宮政博校長)のAチームが団体優勝し、5連覇を達成しました。

大会には石川郡内の5小学校から8チーム、40人の児童が出場。学科テストや安全走行テスト、さらに一本橋走行やジグザグ走行といった技能テストで、安全運転の技を競いました。

成績は次のとおり (敬称略)

■団体の部

- ※優勝 玉川一小Aチーム
- ※準優勝 浅川小Aチーム
- ※第3位 玉川一小Bチーム

■個人の部

- ※優勝 溝井伸弥 6年
 - ※準優勝 小針 豪 6年
 - ※第3位 真弓英樹 5年 (3名とも玉一小A)
- 団体優勝の玉一小Aチームのメンバーは次のとおりです。
- ()は保護者名・敬称略
- 小針 豪くん 6年 (保之)
 - 溝井伸弥くん 6年 (松雄)
 - 小針光智くん 6年 (康徳)
 - 真弓英樹くん 5年 (靖信)
 - 矢吹寿洋くん 5年 (洋二)

5月27日に郡山市の朝日が丘小学校で開かれた県南方大会に浅川小Aチームとともに出場した玉一小Aチームは、惜しくも4位入賞はなりませんでしたが、参加15チーム中第5位と健闘し、昨年と同じ成績でした。なお、個人の部では小針豪くんが第3位、溝井伸弥くんが努力賞に選ばれました。

トピックス IN たまかわ

—みなさんからの話題をおまちしています—
役場企画調整課 広報係まで

平成7年度第1回目の「よい歯のコンクール」表彰式が4月28日、村保健センターで行われ、3歳児健康診査の「歯科」で虫歯のなかった子ども、4名が表彰されました。

よい歯をしているのは、次の子どもです。

()は保護者名と地区名

虫歯なんか1本もないよ!!

第一回よい歯のコンクール



湯沢亮二くん(利之・岩法寺)



佐藤 匠くん(弘明・小高)



小針雅史くん(正伊・南須釜)



小針隆太くん(良直・中)

4/28



かれんな春の花、一堂に 玉川山野草会・春の山野草展

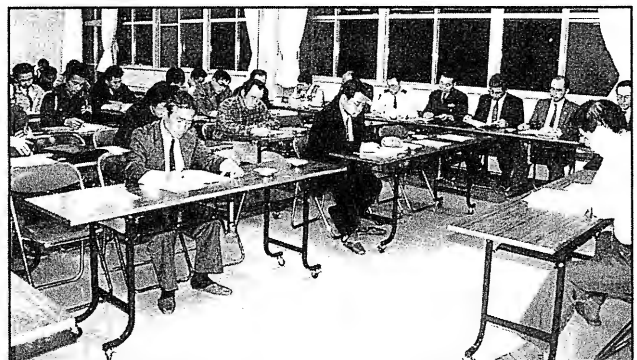
玉川山野草会(溝井博道会長)の春の山野草展が、村就業改善センターで開かれました。

会場には、会員41人が丹精込めて育てたエビネやハクサンチドリなどのかれんな草花148点が展示され、愛好者たちの目を楽しませていました。

入賞者は次のとおりです。

(敬称略)

賞	エビネの部	一般山野草
会長賞	溝井博道	溝井良仲
金賞	石井スイ子	水野安四郎
銀賞	奥野四郎 溝井光良 溝井良一	水野安四郎 奥野四郎 溝井博道
銅賞	大和照二 大小田子 小双里ミチ	溝井博道 車村越田 車村越田
特別賞		奥野四郎
努力賞		車田登茂



交通安全協会分会、一本化で新スタート!

石川地区交通安全協会玉川分会設立総会

今まで村の交通安全協会は、泉分会と須釜分会の旧村単位で交通安全活動が行われていましたが、今後ますます多種多様化する交通事故に対応するため、同協会が一本化され、その設立総会が村就業改善センターで開かれました。

車田悦夫玉川分会設立準備委員長のあいさつなどに続いて行われた議事では、規約や事業計画などを審議。役員選出では会長に大野勝雄さんが選ばれました。各役員は次のとおりです。

(敬称略)

- 会長 大野勝雄 ●副会長 車田悦夫、石井清勝、鈴木繁孝、小原良雄、矢吹忠吉 ●庶務・会計 車田明德 ●監事 小木昭男 坂本豊一 駒木根等 塩沢直一 草野正美 塩沢良清



泉中学校(須田昌守校長)プール建設工事の安全祈願祭式が同校敷地内の現地で行われました。

式には、車田村長や野口庄一村教育委員長をはじめ施行業者の株式会社城野組(石川町)城野政勝代表取締役ら工事関係者などが出席し、工事の無事完成を祈願しました。

泉中学校プールは、縦25メートル、横13メートルの6コース用で、8月31日完成予定となっています。



玉川村婦人消防隊(関根弘子隊長)が、郡山市のユラックス熱海で開かれた平成7年度の福島県下消防大会で、福島県消防表彰の表彰旗を受章しました。

村婦人消防隊(隊員1,618人)は、昭和37年の設立以来防火思想の普及や幅広い予防消防活動を行い、住みよい地域づくりに積極的に取り組み、地域住民から厚い信頼を受けていることなどの功績が認められ、今回の受章となりました。



「先日、乙字ヶ滝を見物しましたが、水芭蕉が盗まれていてとても残念な思いでした」といって一本の電話が役場に入り、電話の主は、仙台市若林区に住む新沼弘さんで、自分が栽培している水芭蕉をぜひ植えてほしいとの申し出がありました。

送られてきた水芭蕉20本は、早速、村商工会婦人部(円谷カツヨ部長)の皆さんによって植えられました。

新沼さん、遠い所からありがとうございます。大切に育てていきたいと思っております。

6月7月の健康ごよみ

- 6月
- 16日(金) 1歳6ヶ月児健診.....(保)園
- 午後1時30分～2時
- 21日(水) 母親教室.....(保)園
- 午後6時15分～6時30分
- 27日(火) 機能訓練.....(保)園
- 午後1時30分～3時30分
- 28日(水) 日本脳炎予防接種.....(須)公
- 午後1時～1時15分
- 29日(木) 日本脳炎予防接種.....(保)園
- 午後1時～1時30分

※7月は住民総合検診を実施します。(8ページをご覧ください)

(保)：保健センター
(須公)：須釜公民館
(園)：受 付

伝言板

河川クリーンアップ作戦 7月2日(日)

ふるさとの川に
やさしさを!!



寄付ありがとうございます

下記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

- 記
- 川辺の須藤 學さんから 3万円
 - 蒜生の真弓喜重さんから 3万円
 - 小高の車田陽一さんから 5万円
 - 南須釜の大野吉孝さんから 3万円
 - 北須釜の草野昭夫さんから 2万円
 - 〃の車田 勇さんから 2万円
 - 四辻新田の溝井清二さんから 2万円
- (村社会福祉協議会)

村のようす

- (7年5月1日現在)
- 田 1,760戸(+7)
 - 人 7,672人(-11)
 - 世帯 3,783人(-4)
 - 家族 3,889人(-7)

納期限は6月26日(月)です。忘れずに納めましょう。

国	村	今月の納税
民	県	税金
年	金	6 1
金	税	月 期
		分 分

税務職員(税務大学校生)募集!
人事院・国税庁では、高校卒業程度の税務職員(税務大学校生)を募集しています。
●受験資格 平成7年6月30日(金)から平成7年7月7日(金)まで
●第1次試験(教養試験・適性試験・作文試験) 平成7年6月10日(日)
●詳しくは、左記までお問い合わせください。
●仙台国税局 人事第二課 ☎022-2663 1111
内線3236 または最寄りの税務署まで

お誕生おめでとうございます

(5月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
川 辺	熊田 結衣	哲 也
蒜 生	大竹 裕登	邦 夫
〃	矢吹 武志	聡 人
〃	車田 純一	雅 一
岩法寺	鈴木 瞳	尚 利
竜 崎	小林 菜里	明
南須釜	杉山 貴大	隆 幸
〃	関根 和希	博 幸
吉	須釜 章文	喜 一

おくやみ申し上げます

(5月届出分)

地区	死亡者氏名	年齢	世帯主名
川 辺	須藤 クマ	87	學
小 高	車田 清雄	86	陽 一
中	尾形 カツミ	82	カツミ
竜 崎	鈴木 吉長	58	吉 徳
南須釜	大野 マサヨ	71	吉 孝
北須釜	車田 清和	53	勇
〃	草野 マキ	53	昭 夫
四辻新田	溝井 ノブ	90	清 二

6月・土砂災害防止月間

6月は梅雨シーズン!
長雨や集中豪雨などにより地盤がゆるみ、土砂災害がおこりやすくなります。日頃から家の周りのガケなどを点検し、災害にあわないように注意しましょう。



各小学校の運動会より

福島県に就職を希望する方のために「就職ガイダンス」の開催

福島県では、県外の大学・短大・専修学校等の学生で本県へのリターン就職を希望される学生を対象に6月末から7月にかけて県内の4会場において就職ガイダンスを開催します。

- 郡山会場
6月30日(金) 午後1時から
ホテルハイツ(郡山市虎丸町)
- いわき会場
7月7日(金) 午後1時30分から
新瀬(いわき市平屋川瀬)
- 会津若松会場
7月12日(水) 午後1時30分から
フシントンホテル(会津若松市百虎町)
- 福島会場
7月18日(火) 午後1時30分から
福島グリーンパレス(福島市太田町)
福島県へ就職を希望される方はぜひこの機会に参加されますとともに、このような学生のいらっしゃるご父兄は、ぜひこの機会に参加されますよう本人にお知らせください。
詳しくは、福島県庁職業安定課(☎0245-21-7304)又はもよりの公共職業安定所(ハローワーク)までお問い合わせください。

写真 うつくしま、ふくしま フォトコンテスト作品募集!

■題材 テーマに沿って、平成6年7月1日から1年間に福島県内で撮影されたもの。
■応募資格 プロ・アマチュアを問わずにどなたでも応募できます。
■賞 うつくしま、ふくしま。大賞(賞状と副賞50万円)等計100点
■応募規定 ▷応募は、4つ切りサイズ(ワイド4つ切り可)のカラープリントのみ。▷単写真で、一人何点でも応募できます。▷未発表の作品で、同一または類似作品が他のコンテストや媒体に応募あるいは使用予定のないものに限り応募できます。▷この他の応募条件等については、最寄りの地方振興局または市長村の窓口にある募集要綱をご覧ください。
■応募方法 応募作品1点ごとに、タイトル、撮影場所、撮影年月日、撮影意図(50字以内)、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業(学校名)を記入した応募票(自作可)を作品の裏面に貼付し、〒960-70福島県広報広聴課(住所不要)へ、郵送(作品が傷まないよう十分注意し包装してください)または持参してください。
■締切り 平成7年7月15日(当日消印有効)
■問い合わせ先 県庁広報広聴課(☎0245-21-7014)

「ふるさと自慢写真コンテスト」 出展作品募集!!

あなたが県内外の人々にぜひアピールしたいと思う福島県中部地域のいろいろな魅力的なシーンを写真にご応募ください。優秀作品は表彰の上、郡山地方広域市町村圏のPR出版物に使用させていただきます。

■募集対象 特に限定いたしません。どなたでもご応募下さい。
■作品サイズ 4つ切りサイズ(カラーまたはモノクロ)
■作品テーマ 福島県中部地域の自然・暮らし・文化などをテーマとしたもの
■応募期 平成7年8月1日
■作品送付 郵便にて下記事務局までご送付ください。
■表彰 優秀作品数点を表彰いたします。最優秀作品 1点 優秀作品 5点 佳作 5点
■その他 応募の際、応募者の住所・氏名・電話・年齢・職業と作品の題を別紙に記入して添付してください。
＜応募・問い合わせ先＞
福島県郡山地方広域市町村圏組合事務局 ふるさと自慢写真コンテスト係 〒963 福島県郡山朝日1丁目23番7号 電話 0249(24)2451

平成7年度金婚夫婦表彰者の募集

玉川村老人クラブ連合会

次により平成7年度金婚夫婦表彰者を募集しています。

■対象者 昭和20年1月1日から12月31日までに結婚された夫婦。または、それ以前に結婚された夫婦で表彰を受けていない夫婦(老人クラブ会員以外でも受け付けます)

■申し込み先 各地区の老人クラブ会長まで。

■募集期限 平成7年7月12日まで
表彰式は9月15日の玉川村敬老会に行われます。詳しくは村社会福祉協議会☎57-4410まで。

「俺の出番だ!!」 警察官・婦人警察官募集中

福島県では、平成7年度の警察官と婦人警察官を募集中です。あなたの若い力を「明日の治安の一翼を担う「価値ある人生」にかけてみませんか。

	受付期間	受 験 資 格
警察官	7月31日(月)	●年齢・性別 昭和41年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた男子
B	8月22日(火)	●学歴 警察官A以外の者
婦人警察官	7月31日(月)	●年齢・性別 昭和41年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた女子
	8月23日(水)	●学歴 学歴は問わない

詳しいことは、最寄りの警察署が駐在所にお尋ねください。(☎0247-26-2191)

玉川村短歌会佳作抄 村公民館

生かしたく心に念じひたすに看取りし夫今ここにあり
小針 登里 作

花見むとのぼりてゆけば池の端に二宮先生の石像が建つ
小針みね子 作

川上より大石一つながれ込み阿鼻叫喚の宿泊の客
小針 守次 作

これまでと足を止とめる登山口飯豊の峰は迫るがに聳えゆ
吉田 英祐 作

山如に胡瓜をもげば蜂一つわれを追うがにまつわりて来る
曲山さくみ 作

わが肩の凝りを知りてか孫の手が今日も叩いてくれる優しさ
真弓 はん 作

こわれ物にさわる如に初孫を吾は抱きぬ身をかくして
柳沼 ツヤ 作



思い出のアルバム⑭

「夜間学校の卒業記念」

この写真は、小高の岩谷浩光さん(78歳)から提供されたもので、須釜実業補習学校の大正14年度卒業式(大正15年3月)の記念写真です。

「父が当時ここで先生をしていた時の写真で、40歳前後だったのかナァ。私は小学3、4年生位でした」と語る岩谷さん。

校舎改築後間もない須釜尋常高等小学校前で写っている方々は、最前列中央和服姿の人が当時の須釜村長だった故相楽朝重さん。その右側が故渡辺欣吾校長です。写真提供してくれた浩光さんの父親、故岩谷力雄さんは村長の左側の人で、首席(今の教頭)だったそうです。最後列中央には増子音重氏(83歳、南須釜)が写っています。その左側は故草野史司さん(北須釜、昭夫氏の父)だそうです。

「高等小学校卒業後、一年間ここで農業や社会教育などを習い、時々教室の明りを消され先生が生徒に殴られたんだそうです」と岩谷さん。

大正11年、須釜夜学校が実業補習学校と名を換えています。

たまかわの皆さん お元気ですか

—東京玉川会員だより—
『仕事で知った母校の変遷』



東京都江戸川区
白旗 敏徳さん(川辺出身)

皆さん、こんにちは!! 緑濃い季節となり、忙しい毎日をお過ごしのこととお察しいたします。

時がたつのは早いもので、私も故郷を離れて30年になり、現在東京の江戸川区にて福祉関連事業に携わっております。

先般、縁あって玉川村の「ふれあいセンター」建設事業に参加させていただきました。その建設場所がなんと私の母校(泉中学校)の跡地であることを知り、当時を懐かしく思い出しました。納品の際には、現地で「木造校舎がここで体育館はあそこ、この辺に鉄棒があつて…」と目で追っていました。その時、友人や恩師の事が昨日の事のようによみがえりました。

子供も既に親離れし「どこかへ行こう」と言っても、「勝手に行って来たら」という調子で、こういう時期になりますと益々故郷が懐かしくなってくるようです。

先日、北海道出張の帰りの飛行機から福島空港を見る事ができ、玉川村も益々発展し、良い村になってゆくな、と我が事のようにうれしく思いました。

交通の便、住宅、福祉と充実し変わりゆく村を思うと、出来る事なら昔の面影を残した穏やかな村でもあつてほしいものだと思います。

取り留めのない文章となつてしまいましたが、村の益々の発展と皆様の御健康を祈念して失礼いたします。